



交通遺児への寄付金の受贈

～四国交通共済協同組合創立50周年記念式典において、四国4県の交通遺児の福祉の増進のため寄付金が贈呈されることになり、本会からは感謝状を贈呈することとなりましたのでお知らせします。～

1 日時 令和5年6月27日(火)16:30～

2 場所 JRホテルクレメント高松 3階「飛天」

3 出席者

贈呈者 四国交通共済協同組合 理事長 田中 等

受領者 社会福祉法人高知県社会福祉協議会 会長 井奥 和男（代理 常務理事 井上達男）
ほか

4 式次第

(1)物故者に対する黙祷

(2)会式の辞

(3)式辞

(4)表彰状ならびに感謝状の拝受

(5)寄付金の贈呈ならびに感謝状の拝受(四国交通共済協同組合)、寄附金目録(50万円)の
贈呈

(6)来賓祝辞

(7)来賓の紹介

(8)祝電披露

(9)閉会の辞

5 寄付金贈呈の趣旨

四国交通共済協同組合におかれては、昭和48年創立以来、トラック事業者の相互扶助と共存共栄を基本理念に、交通事故に関わる補償問題ならびに交通事故防止等の諸課題や共済事業の推進に取り組んでおられます。

このたび、組合創立50周年を迎えるにあたって、記念事業として交通遺児の福祉の増進に役立てていただきたいと寄付金を贈呈されることとなったものです。

6 寄付金の活用方法

いただいた寄付金は高知県災害遺児修学支援事業として、交通事故等により両親又は父母のいずれかを失い、遺児となった高等学校に在学している生徒に対し、修学に伴う経済的な負担の軽減に資することを目的に修学金を支給し、健やかな成長と勉学への意欲を後押しします

【お問い合わせ先】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会【担当：濱田、今井】

TEL：088-844-4600 FAX：088-844-3852